

平成31年第5回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成31年4月24日（水） 13：30～15：00
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・
西田委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・生涯学習課主幹・
体育振興課長・人権教育推進室長

教育長： それでは、定刻が参りましたので、ただいまより平成31年第5回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

日程2、議事録署名委員の指名を行います。栗原委員を指名します。よろしく願いいたします。

栗原委員： はい。

教育長： 日程3、事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長： 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長： 日程4、経過報告をお願いします。

教育次長（管理・指導担当）： それでは、3月28日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 4/1 平成31年4月1日付辞令交付式
金ヶ崎学園大学受講生募集受付 ～5日
- 4/5 離任式
- 4/8 幼稚園、小中学校始業式
中学校入学式
- 4/9 小学校入学式
- 4/10 幼稚園入園式
教科・教科外部会
- 4/11 給食開始(小学2～6年、中学)
相人教担当者会
- 4/12 市町組合教育委員会教育長会議
スポーツ推進委員会
相人教実践推進委員会
- 4/17 平成30年度第2回かがやき顕彰表彰式
平成30年度相生市スポーツ顕彰（後期）贈呈式
相人教啓発活動委員会
- 4/18 全国学力・学習状況調査
標準学力調査
小学校新1年生給食開始

相人教進路指導委員会

Spring Culture Festival 展示部門

4/19 小中高補導連絡会

史跡めぐり

4/20 歴史講座

4/23 相生市文化会館管理運営委員会

教育長 : 説明は終わりました。その他追加説明はありますか。

管理課長 : ごさいません。

教育長 : それでは質疑に入ります。経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長 : それでは経過報告をご了承願います。

続きまして、日程5、議事に入ります。(1) 報告事項、ア『報告第13号 平成31年度1件500万円以上の工事計画について』、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 平成31年度の1件500万円以上の工事計画となる『1 こども学習センター整備事業』、『2 スポーツセンター整備事業』について報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については報告を了承いただいたものといたします。

続きまして、イ『報告第14号 平成30年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者の決定について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 平成30年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者の決定について報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については報告を了承いただいたものといたします。

続きまして、ウ『報告第15号 平成30年度相生市スポーツ顕彰（後期）受賞者の決定について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

体育振興課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨： 平成30年度相生市スポーツ顕彰（後期）受賞者の決定について報告

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長： 質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

続きまして、エ『報告第16号 相生市教育研究所運営委員の委嘱について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 説明は終わりました。報告第16号について、何か質問等がありましたらどうぞ。

教育長： 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたします。

教育長： それでは、オ『報告第17号 相生市立図書館協議会委員の委嘱について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 説明は終わりました。報告第17号について、何か質問等がありましたらどうぞ。

教育長： 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたします。

教育長： それでは、カ『報告第18号 相生市文化財保護審議会委員の委嘱について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。報告第18号について、何か質問等がありましたらどうぞ。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたします。

教育長 : 続いて、キ『報告第19号 相生市人権教育推進委員の委嘱について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。報告第19号について、何か質問等がありましたらどうぞ。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたします。

教育長 : 続いて、ク『報告第20号 相生市人権施策協働推進ガイドラインの改訂について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

人権教育推進室長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 相生市人権施策協働推進ガイドラインの第1期(平成26～30年度)の推進期間が終了に伴い、第2期の推進期間として改訂を報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何か質問等がありましたらどうぞ。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたします。

教育長 : 次に、(2)議決事項として、『議第3号 相生市奨学生の選定について』提案説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 成績点と生活点に基づき奨学生の認定候補者を選定しようとするもの。
平成31年度は17名の申請のうち16名を候補者として選定し、奨学生として決定したい旨を説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何か質問等はございますか。

質疑等がないようですので、議第3号は原案どおり可決ということにいたします。

教育長：次に、『議第4号 相生市公民館使用規則等の一部を改正する規則の制定について』提案説明をお願いします。

管理課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：元号の変更に伴い、相生市公民館使用規則、相生市立図書館条例施行規則及び相生市立学校施設等の使用に関する条例施行規則の様式にある「平成」を削除する旨を説明

教育長：説明は終わりました。本件について、何か質問等はございますか。
質疑等がないようですので、議第4号は原案どおり可決ということにいたします。

教育長：次に、『議第5号 相生市立学校教職員安全衛生管理規程及び相生市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の一部を改正する訓令の制定について』提案説明をお願いします。

管理課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：元号の変更に伴い、相生市立学校教職員安全衛生管理規程及び相生市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の様式にある「平成」を削除する旨を説明

教育長：説明は終わりました。本件について、何か質問等はございますか。
質疑等がないようですので、議第5号は原案どおり可決ということにいたします。

教育長：次に(3)協議事項に移ります。『協議第1号 平成31年度学力テスト調査結果の活用等について』をお願いします。

学校教育課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：平成31年度の学力テストについて、昨年度と同様に文科省が行う「全国学力・学習状況調査」及び市が行う「標準学力調査」を実施する。実施教科、調査結果の活用、調査結果の公表等、概要について説明

教育長：説明は終わりました。本件について、何か質問等はございますか。
質疑等がないようですので、協議第1号は原案どおり可決ということに

いたします。

教育長： 日程6、その他に入ります。『(1) 3月分学校事故発生状況報告、(2) 3月分不登校等の状況報告、(3) 小中学校におけるいじめの現状報告』をまとめて報告願います。

学校教育課長：(提出資料に基づき説明)

教育長： 説明は終わりましたが、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

委員： 事故発生状況報告で3月までの累計件数がでておりますが、前年度と比べて増減はどうなっていますか。

学校教育課長： 3月末時点での学校事故発生件数の増減についてですが、平成30年度3月末の管理下での事故は74件、管理外の事故が1件、登下校中における事故が5件となっており、全体的には平成31年度と大きく変化はないという状況です。

教育長： よろしいでしょうか。他にはございませんでしょうか。

委員： 学校事故発生状況の卒業式の練習中に怪我をされた子ですが、治療見込みが3ヶ月と長くなっています。精神的な面もあるかと思いますが、今の状況はどうでしょうか。

学校教育課長： 当該生徒は、現在、中学校1年生ですが、4月半ばの時点で保護者から聞き取りを行うことができました。その時点では、抜糸が終えたということを聞いています。また、中学校にも登校しているということ聞いております。

教育長： よろしいでしょうか。他にはございませんでしょうか。

教育長： 質問はないようですので、そのようにご了承願います。
次に、『(4) 5月分行事予定報告』をお願いします。

各課長：(資料に基づき、主だったものを報告)

5月の定例会は 5/30(木) 13:30～

総合教育会議は 5/30(木) 15:30～

教育長 : 説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ございませんか。

教育長 : 質問はないようですので、そのように了承願います。

教育長 : 次に『(5) その他』について事務局何かありますか。

学校教育課長 : (平成30年度中学校卒業生進路状況について提出資料に基づき説明)

生涯学習課主幹 : (スプリングカルチャーフェスティバル及びなんでも鑑定団について提出資料に基づき説明)

管理課長 : (改元に伴う文書の取扱いについて説明)

(平成31年度の県内各教育委員の異動について、兵庫県市町村教育委員会連合会の理事会・定期総会のご案内、相生市教育委員会の職員名簿資料)

教育長 : 他には何かありますか。

教育長 : この際ですので、教育委員さんから何かございますか。

教育長 : 特にないようですので、平成31年第5回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

15:00 終了